

生活習慣病健診・人間ドック等の利用に関する注意

- 生活習慣病健診・人間ドックは、健診日現在で35歳以上の被保険者及び被扶養者が同一年内(4/1~3/31)に1回受診することができます。また、脳ドックは、健診日現在で40歳以上の被保険者及び被扶養者が3年度に1回受診することができます。
- 利用方法
 - ① 希望する健診機関へ利用者が予約をしてください。
 - ② 予約が取れたら健康保険組合へ健診日の**2週間前**までに「利用申込書」を提出してください。
 - ③ 健康保険組合から「申込受理通知書」を申込者と申込健診機関へ発行いたします。
 - ④ 健診当日、各健診機関ごとに定められた「受診者負担金」をお支払い頂きます。
※事前に発行いたします「申込受理通知書」は、当日健診機関で提出を求められる場合がありますのでご持参ください。
- 費用負担 受診者負担金は健診費用の2割です。各健診機関ごとに異なりますので、必ず契約健診機関一覧表にてご確認の後に予約をしてください。(記載料金は税込みです。)
- 婦人科検診及びP S A検査を希望する場合、未実施の健診機関もありますので予約時に必ず確認してください。
※婦人科検診・P S A検査についても一部負担金が発生いたします。検査を希望する場合、申込書内の婦人科検診・P S A検査欄には必ず予約をした検査種目(①.乳がん 触診・②.マンモグラフィ・③.乳腺エコー・④.子宮がん、P S A検査(A.希望する・B.希望しない)に丸を付けてください
- 乳がん検診については、マンモグラフィ・乳腺エコーどちらか一方が組合補助対象となります。
両方実施希望される場合は一方の検査が全額自己負担となりますのでご注意ください。
(申し込み書ご記入の際は、補助対象としたい一方の検査のみに○をつけ、②.マンモグラフィ・③.乳腺エコー両方には○をつけなくて下さい。)
- 眼底検査については、問診・診察または過去の検査結果から、医師の判断にて必要と認められた場合に実施する検査です。医師から実施の説明を受けた場合に検査を行ってください。
※眼底検査についても、一部負担金が発生いたしますのでご注意ください。
(この取り扱いは生活習慣病健診を受診した場合です。日帰り人間ドックには基本検査項目に含まれています。)
- 予約はできるだけ早めに行ってください。(受診後の申請は健診費用全額自己負担となります。)

※契約料金は、健診機関の都合により変動する場合がございます

※変更が発生した場合は、各事業所へご連絡すると同時に健康保険組合のホームページにて最新の情報を掲載いたしますのでご確認ください。

<http://www.cs-kenpo.or.jp/>